

ものづくり企業輸出促進補助金交付要綱

(通 則)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、ものづくり企業輸出促進補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 国内に事業所を有し、継続的に事業活動を行い、コンテナ貨物を輸出入する者をいう（個人事業者を含む）。
- (2) 船荷証券 船社が貨物の引受けをしたとき、荷主に対して発行する、貨物の受取又は船積み及び運送契約の内容を証する証券をいう。

(補助金の交付)

第3条 知事は、本港へのコンテナ貨物の集荷促進を図るため、事業者が行う本港を利用した輸出入に対し、その実績に応じ、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金の交付対象者、交付要件等)

第4条 補助金の交付対象者、交付要件等は次のとおりとする。

交付対象者	交付要件	補助対象経費	補助額	限度額
事業者	1 伏木富山港を利用して工業製品を輸出するにあたり、特殊梱包を行うこと。 2 前年度に伏木富山港を利用した特殊梱包による工業製品の輸出を行っていないこと。	梱包料	1m ³ あたり 上限 5千円	1事業者につき 50万円

備考1 工業製品とは、統計法（平成19年法律第53号）に基づく港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号）により実施される港湾統計において、基本的に金属機械工業品に分類され、振動による破損等を回避する必要がある品目をいう。

備考2 特殊梱包とは、密閉木箱梱包、スチール梱包等の梱包をいう。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするときは、知事が別に定める期日までに、知事に様式第1号による補助金交付申請書を提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) ものづくり企業輸出促進補助金計画書（様式第1号-2）

(2) その他知事が必要と認める書類

(交付条件)

第6条 規則第5条の規定により、補助金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 事業者は、補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ様式第2号による申請書を知事に提出し、その承認を受けるものとする。ただし次に掲げる軽微な変更を除く。

ア 補助目的に変更をもたらすものではなく、かつ事業者の自由な創意により、より効率的な補助目的達成に資するものと考えられる場合

イ 補助目的及び事業効率に関係がない事業計画の細部の変更である場合

(2) 事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ様式第3号による申請書を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

(状況報告)

第7条 事業者は、知事の要求があった場合には、速やかに様式第4号による状況報告書を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 事業者は、補助事業完了の日から30日以内又は知事が別に定める期日までに、様式第5号による実績報告書を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第9条 事業者は、補助金に係る経理についての収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

様式第1号

年 月 日

富山県知事 殿

住所
事業者名
代表者職氏名

令和 年度 ものづくり企業輸出促進補助金交付申請書

令和 年度において、ものづくり企業輸出促進補助事業を実施したいので、ものづくり企業輸出促進補助金 円を交付されるよう富山県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- ・ものづくり企業輸出促進補助金計画書（様式第1号-2）

様式第1号-2

ものづくり企業輸出促進補助金計画書

事業の概要		
輸送期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月	
輸送経路及び輸送手段		
輸送事業者	(上記の経路ごとの主な輸送事業者)	
輸送品目		
輸出梱包	(梱包の種類、梱包事業者について記載)	
今年度の取扱予定量	輸出梱包	コンテナ換算 (見込み量)
	m ³	TEU
補助金 交付申請額		

様式第2号

富山県知事 殿

住所
事業者名
代表者職氏名

令和 年度ものづくり企業輸出促進補助金に係る補助事業の内容変更
承認申請書

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で補助金交付の決定の通知があった
ものづくり企業輸出促進補助事業について、事業計画を変更したいので、ものづくり
企業輸出促進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり変更の承認を申請
します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

添付書類

- ・変更後の事業計画書（様式第1号-2）

様式第3号

富山県知事 殿

住所
事業者名
代表者職氏名

令和 年度ものづくり企業輸出促進補助金に係る補助事業の中止（廃止）
承認申請書

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で補助金交付の決定の通知があったものづくり企業輸出促進補助事業について、事業を中止（廃止）したいので、ものづくり企業輸出促進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり中止（廃止）の承認を申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

様式第4号

富山県知事 殿

住所
事業者名
代表者職氏名

令和 年度ものづくり企業輸出促進補助金に係る状況報告書

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号で補助金交付の決定の通知があったものづくり企業輸出促進補助事業について、ものづくり企業輸出促進補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおりその状況を報告します。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 補助事業の遂行及び完了の予定
- 3 その他

様式第5号

富山県知事 殿

住所
事業者名
代表者職氏名

令和 年度ものづくり企業輸出促進補助金実績報告書

令和 年 月 日付け富山県指令 第 号をもって交付決定の通知があった上記の補助事業について、富山県補助金交付規則第12条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- ・ものづくり企業輸出促進補助金実績報告書（様式第5号－2）

ものづくり企業輸出促進補助金実績報告書

事業の概要		
輸送期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月	
輸送経路及び輸送手段		
輸送事業者	(上記の経路ごとの主な輸送事業者)	
輸送品目		
輸出梱包	(梱包の種類、梱包事業者について記載)	
今年度の取扱貨物量	輸出梱包	コンテナ換算量
	m ³	TEU

※補助対象事業について、輸出梱包の実績（梱包量、金額）が分かる書類と本港利用に係る船荷証券の写しを添付すること。